

環境影響評価技術指針の 改定について

- 前回の審査会でいただいた主なご意見：別紙1
- 技術指針改定案（素案）本編：別紙2
- 技術指針改定案（素案）別表2：別紙3

【本編】改定のポイント

(1) 社会ニーズへの対応～政策目標の実現に向けて一步踏み込んだ取り組みの後押し

- ・配慮市長意見見解書の趣旨を追記<配慮市長意見見解書p8>
- ・配慮の内容を準備書～評価書段階でも更新可能な運用へ<準備書p22>
- ・「総合的な評価」の記載事項を解説に追記<準備書p22>

(2) メリハリのあるベスト追求型アセスへ

- ・ベスト追求型の趣旨を追記<方法書p12、準備書p17~18>
- ・配慮事項選択、評価項目選定の考え方を解説に追記<配慮書p8、方法書p12>

(3) 「ポジティブアセス推奨」の姿勢の明確化

- ・環境影響要因にプラス面の効果が期待される要因を含むことができる旨を解説に追記<方法書p12>
- ・プラス面の効果についての記載箇所を明確化<方法書p15、準備書p22>

【本編】改定のポイント

(4) 運用状況を踏まえ、分かりやすい指針へ見直し

- ・ 図書の構成の見直し
- ・ 解説の追記、再構成
 - <例> 各図書の作成時期について考え方を解説に追記<配慮書p6等>、
図書の記載内容についての解説を追記<配慮書p7等>
- ・ 配慮指針・条例との文言の整合

【別表2】改定の考え方

(1) 社会ニーズへの対応～政策目標の実現に向けて一步踏み込んだ取り組みの後押し

- ・項目「緑地」の新設（緑地のグリーンインフラとしての機能も評価対象とする）
- ・生態系に係る項目（別記）を統合し「生物・生態系」へ
- ・「ヒートアイランド」の項目化については引き続き検討

(2) メリハリのあるベスト追求型アセスへ

- ・本市アセスで扱う内容を改めて整理
 - 【項目名】「地域社会」→「地域交通」へ名称変更、「風害」→「風環境」へ名称変更
 - 【内容の説明】環境影響評価の主な対象を明確化

(3) 分かりやすい指針へ

- ・別表2から各項目の趣旨が伝わるよう、記載内容の見直し
 - ー予測・評価対象とする物質等の記載から、「主な環境影響要因＋影響を受ける対象」の説明へ
- ・項目間での相違の解消、説明の階層を揃える等